

### (第3回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年12月18日
契約業者名	日本シビックコンサルタント(株)
契約業者の住所	千代田区麹町4-2
業務の名称	R6多摩川トンネル設備設計他業務
業務場所	自) 東京都大田区羽田空港3丁目地先 至) 神奈川県川崎市川崎区浮島地先
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要  (変更した内容について記述する)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 関係機関協議資料作成</li> <li>2. 関係機関協議打合せ</li> <li>3. 協議用資料作成</li> <li>4. 打合せ等</li> <li>5. 履行期間</li> </ol>
履行期間(自)	令和 7年 3月11日
履行期間(至)	令和 7年12月19日
変更前の契約金額	74,547,000円(税込み)
変更金額	-1,155,000円(税込み)
変更後の契約金額	73,392,000円(税込み)
変更理由	別紙のとおり

## 変更理由

### 1. 関係機関協議資料作成

- ・浮島ヤードの工事用道路について、川崎市発注工事との調整が必要となり、あらたに工事用道路のルート検討が必要となったため、工事用道路に関する協議が行えず、関係機関協議資料作成の数量精査（減）を行う。

### 2. 関係機関協議打合せ

- ・浮島ヤードの工事用道路について、川崎市発注工事との調整が必要となり、あらたに工事用道路のルート検討が必要となったため、工事用道路に関する協議が行えず、関係機関協議打合せの数量精査（減）を行う。

### 3. 協議用資料作成

- ・上部機関による、将来道路管理者の調整が完了せず、消防、公安との協議まで至らなかつたことから、協議用資料作成の減工を行う。

### 4. 打合せ等

- ・仮置き場検討において、現状確認の結果、土地利用について、多岐に渡る検討が必要となつたことから、中間打合せの数量精査（増）を行う。

### 5. 履行期間

- ・工期は元設計とおりとする。